

少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度  
2分の1復元に係る意見書

小学校1年生、2年生と続いてきた35人以下学級の拡充が、平成26年度も政府予算に措置されていません。

日本はOECD諸国に比べて1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多い現状にあります。一人一人の子どもに丁寧な対応を行うためには、1クラスの学級規模を引き下げる必要があります。

社会状況等の変化により、学校は一人一人の子どもに対するきめ細かな対応が必要となっています。また、新しい新学習指導要領により、授業時数や指導内容が増加しています。日本語指導などを必要とする子どもたちや障害のある子どもたちへの対応等も課題となっています。不登校、いじめ等生徒指導の課題もあります。こうしたことの解決に向けて、計画的な定数改善が必要です。

自治体によっては、厳しい財政状況の中、独自財源による30～35人以下学級が行われています。このことは、自治体の判断として少人数学級の必要性を認識していることの現れであり、国の施策として財源保障する必要があります。また、文部科学省が実施した「今後の学級編成及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中高の望ましい学級規模」として、26～30人を挙げています。しかし、義務教育費国庫負担制度の国庫負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられたことにより、非正規教職員数が増大するなど自治体財政も少なからず影響を受けています。子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが必要です。

子どもの学ぶ意欲・主体的なとりくみを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠です。

よって、政府及び国会におかれましては、予算編成において次の事項を実現されますよう強く要望します。

- 1 少人数学級を実現すること。具体的にはOECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。

2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国庫負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年9月24日

尾 道 市 議 会

関係行政庁及び国会あて